

ホテル・旅館等を対象とした新たな防火基準適合表示制度について

この制度は、ホテル・旅館等を対象に、利用者の安全を確保するため、防火・防災管理業務、消防用設備等の設置・維持・管理及び重要な建築構造等の適法性を消防機関が審査し、防火・防災管理上の一定の基準に適合しているものについて、その情報を利用者等に提供するための表示を行う制度です。基準に適合していると認められたホテル・旅館等は、その旨を示すマーク（以下「表示マーク」といいます。）を掲出することができます。

制度の対象となる建物

ホテル・旅館等（建物の一部にホテル・旅館等がある建物を含みます。）で、次の（１）及び（２）に該当する建物。

- （１）防火管理者の選任義務がある（消防法第８条の適用がある）もの
- （２）建物の地階を除く階数が３以上のもの

※対象となるホテル・旅館等の関係者から申請があった場合に、消防機関が審査を行います。

表示マーク交付申請について

申請に必要な書類

- １ 表示マーク交付(更新)申請書
- ２ 防火対象物(防災管理)点検結果報告書(写)若しくは防火(防災管理)対象物定期点検の特例認定通知書(写)
- ３ 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(写)
- ４ 製造所等定期点検記録表(写)
- ５ 特殊建築物等定期調査報告書(写)
- ６ その他消防本部等が必要と認める書類

表示マークについて

表示マーク（銀）	表示マーク（金）
 ←表示基準に適合していると認められるホテル・旅館等に交付されます。 ※有効期間 1 年間	 ←表示基準に適合していると認められるホテル・旅館等に交付されます。 ※有効期間 3 年間



防火基準適合表示対象物



北見地区消防組合消防本部

記

平成 30 年 4 月 1 日現在

交付番号	名称	表示マーク期間及び種別		
	住所	交付日	期間満了日	種別
1	ホテルミルキーウェイ	平成 26 年 8 月 1 日	平成 32 年 8 月 1 日	金
	北見市川東 4 0 6 - 3			
2	ホテル黒部	平成 26 年 8 月 1 日	平成 32 年 8 月 1 日	金
	北見市北 7 条西 1 丁目			
3	大江本家	平成 26 年 8 月 1 日	平成 32 年 8 月 1 日	金
	北見市留辺蘂町温根湯温泉 4 6 6 - 1			
4	ドーマーイン北見	平成 26 年 9 月 1 日	平成 32 年 9 月 1 日	金
	北見市北 4 条西 2 丁目 7 - 1			
5	東横 I N N 北見駅前	平成 26 年 10 月 1 日	平成 32 年 10 月 1 日	金
	北見市大通西 2 丁目 4			
6	コンフォートホテル北見	平成 27 年 2 月 1 日	平成 33 年 2 月 1 日	金
	北見市大通西 3 丁目 4			

※ 対象となる宿泊施設からの申請（任意申請）に基づき、消防が審査を実施し、表示基準に適合したものに対して、表示マークを交付するとともに北見地区消防組合ホームページにおける公表を行っております。
表示マークが交付されていない又はホームページに掲載されていない宿泊施設に消防法令違反が存することを示すものではありませんのでご注意願います。

※ 表示マーク「銀」を 3 年間継続した対象物が、表示マーク「金」の交付を受けることができます。